

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成29年度第1回美里町障害者計画策定委員会
- 2 開催日時 平成29年7月20日（木）午後1時58分から午後2時50分まで
- 3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 2階 研修室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員 笠松清委員、黒沼篤司委員、石川芳民委員、高山由起夫委員、横山眞和委員、須田明美委員、岩瀬美津枝委員、村上真由美委員
 - (2) 事務局 佐藤健康福祉課長、笠原課長補佐兼障害福祉係長、菊地課長補佐兼健康推進係長、佐々木技術主幹兼保健係長兼福祉係長、近藤主査、渡邊技術主査
 - (3) その他 相澤町長（委嘱状交付）
株式会社 ぎょうせい 松永主任研究員
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - (1) 議題
 - ・策定委員会の運営について
 - ・美里町障害者計画の策定方針について
 - ・町民向けアンケート調査について
 - (2) 公開区分 公開
- 6 非公開の理由
該当なし
- 7 傍聴人の人数
0人
- 8 会議資料
 - 資料1 町民向けアンケート調査について
 - 資料2 アンケート調査票の設計意図
 - 資料3 策定委員会の運営について
 - 資料4 美里町障害者計画策定方針について
- 9 会議の概要

- (1) 会議録署名人 黒沼篤司委員、笠松清委員
- (2) 詳細な意見（発言者氏名及び発言内容の詳細な記録（全文筆記））

○事務局（佐藤課長） 早いですが、皆様お集まりいただきましたので、始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私、事務局の健康福祉課長、佐藤と申します。暫時の間、会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、第1回美里町障害者計画策定委員会を開会させていただきます。

まず、会議に先立ちまして、委嘱状の交付を行います。

町長から順次お名前をお呼びして委嘱状をお渡しするという形になります。よろしくお

願いたします。

(相澤町長 委嘱状交付)

○事務局(佐藤課長) 続きまして、町長より一言ご挨拶を申し上げます。

○相澤町長 皆さんこんにちは。

非常に毎日暑い日が続いておりますけれども、昨日、今日と少し涼しいような、過ごしやすい感じがいたしますが、これからまた暑くなるのかなと思っております。

今日は、本当に大変お忙しい中、美里町障害者計画策定委員会にご出席を賜りましたこと、厚く感謝を申し上げます。

皆様方には、ただいまご委嘱を申し上げたところ、お引き受けをいただきまして、感謝を申し上げさせていただきます。

現在の日本を取り巻く環境は、少子高齢化や核家族化が進み、社会構造が複雑化するとともに、障害者を取り巻く環境も変化し、地域全体で支えていくことの重要性がますます高まっております。こうした中、障害者総合支援法が平成25年4月に施行され、さらには障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が平成28年4月から施行されております。

本町におきましても、こういった背景を念頭に、中長期的な観点から施策を展開するために、障害者計画及び障害福祉計画を策定してまいりました。平成29年度という計画期間を終えるため、今回新たに第3期障害者計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画を策定することといたしました。

計画策定に当たりましては、これまでの計画の進捗状況を確認し、障害者施策の動向や障害福祉のニーズの変化を捉えつつ、自助、共助、公助の役割を踏まえながら、本町における障害者施策が目指すべき姿と具体的な取り組みを明確にし、全ての町民が、障害の有無にかかわらず、地域とともに安心して暮らせる共生のまちづくり推進を目指すものであります。

なお、今回の計画の策定におきましては、児童福祉法の改正に伴い、障害児サービス等の提供を円滑に実施するための障害児福祉計画を障害福祉計画と一体のものとして策定することといたしました。

策定に当たっては、専門的な知見はもちろんのこと、地域住民の皆様の意見を十分に反映させながら、今後の美里町の障害福祉を総合的に推進する上で大きな柱とすべきであるものと考えておりますので、委員皆様の忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。ところでございます。

この計画が美里町の障害福祉施策を推進する上でよりよい計画となりますよう、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

これで、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局(佐藤課長) 続きまして、今回初めての委員会でございますので、委員の皆様方をご紹介させていただきます。

まず、美里町民生委員児童委員協議会、黒沼篤司様でございます。

○黒沼委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(佐藤課長) 社会福祉法人美里町社会福祉協議会、笠松清様でございます。

○笠松委員 笠松です。よろしくお願いいたします。

○事務局(佐藤課長) 美里町障害者福祉協会、石川芳民様でございます。

○石川委員 よろしくお願いします。

○事務局（佐藤課長） 社会福祉法人矢本愛育会、障害者日中活動支援施設のぎく、高山由起夫様でございます。

○高山委員 高山です。よろしくお願ひします

○事務局（佐藤課長） 遠田郡医師会、横山眞和様でございます。

○横山委員 横山です。よろしくお願ひします。

○事務局（佐藤課長） 南郷手をつなぐ会、須田明美様でございます。

○須田委員 須田です。よろしくお願ひします。

○事務局（佐藤課長） 宮城県北部保健福祉事務所、岩瀬美津枝様でございます。

○岩瀬委員 岩瀬です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（佐藤課長） 宮城県立支援学校小牛田高等学園、村上真由美様でございます。

○村上委員 どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（佐藤課長） 続きまして、事務局職員をご紹介いたします。

私、健康福祉課長の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。

続きまして、課長補佐兼障害福祉係長、笠原房子でございます。

○事務局（笠原） 笠原です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（佐藤課長） 課長補佐兼健康推進係長、菊地知代子でございます。

○事務局（菊地補佐） 菊地です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（佐藤課長） 分室のほうから、技術主幹兼保健係長兼福祉係長の佐々木早苗でございます。

○事務局（佐々木技術主幹） 佐々木です。よろしくお願ひします。

○事務局（佐藤課長） 後ろになります。

障害福祉係技術主査の渡邊智恵でございます。

○事務局（渡邊技術主査） 渡邊です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（佐藤課長） 同じく、障害福祉係主査の近藤聡子でございます。

○事務局（近藤主査） 近藤です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（佐藤課長） それでは、計画の策定委員会、4回ほど予定してございますが、その都度、町のほうから今回計画を委託しております株式会社ぎょうせいから主任研究員の松永さんにご協力いただくこととなっております。

○（株）ぎょうせい（松永主任研究員） 松永です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（佐藤課長） 以上でございます。

それでは、続きまして、次第のほうの5番目に入りますが、会長及び副会長の選任についてでございます。

こちらのほうでございますが、会長、副会長の選任につきましては、いかがいたしたらよろしいでしょうか。他薦、自薦、いろいろとございますけれども。

（「事務局一任で」の声あり）

○事務局（佐藤課長） それでは、事務局からというお声があったので、それでは事務局のほうから案のほうをお示しさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○事務局（笠原） それでは、事務局のほうから提案させていただきます。

美里町の社会福祉協議会会長で福祉全般にご精通されております笠松清様を会長に、民生委員、そして行政区長として福祉に深くかかわっておられます黒沼篤司様を副会長に、

事務局案としてご推薦させていただきたいと思ひます。委員の皆様にお諮りいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（佐藤課長） 皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○事務局（佐藤課長） では、会長に笠松様、副会長に黒沼様ということで会議のほうを進めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げます。

それでは、ここからでございますが、会長となりました笠松さんに議長になっていただきまして、会議のほうの進行をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○相澤町長 それでは公務がありますので、退席いたしますが、よろしくお願ひいたします。

○事務局（佐藤課長） それでは、よろしくお願ひいたします。

○笠松会長 ただいま選任いただきました笠松清と申します。

浅学非才な私ですが、皆様のお力添えをいただきながら進めてまいりたいと思ひます。

障害をお持ちの方も、そうでない方も、全ての町民がひとしく安心して生活できる計画策定を委員の皆様と知恵を出し合つて町民の皆様の期待に応えられるような障害福祉計画を策定していきたいと思ひますので、皆様のご協力をよろしくお願ひします。

それでは、協議事項に入りたいと思ひます。

協議事項の（１）策定委員会の運営について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（笠原） それでは、説明に入る前に、資料のほうの確認をさせていただきたいと思ひます。

既に、委員の皆様には資料１と２を配付してございます。それから、本日はすけれども、次第がＡ４版の１枚になります。それから、策定委員会の条例ということで、Ａ４版１枚、両面刷りのものがございます。それから、１、２は、資料は先ほど申しましたので、資料３ということで、本日Ａ４版１枚があります。最後に、資料４ということで、Ａ４版１枚の両面刷りのものがあります。右上に資料の番号が振つてありますので、資料４だけが中ほどになりますけれども、皆様でございますでしょうか。

それでは、確認のほうを終わらせていただきたいと思います。

それでは、私のほうから協議事項の説明をさせていただきます。大変申しわけないですけれども、座らせていただきまして説明させていただきたいと思ひます。

それでは、協議事項１、策定委員会の運営についてということでご説明させていただきます。

これから皆様方にご協議いただくわけですが、その前に、策定委員会の運営について、確認という意味で説明させていただきたいと思ひます。

資料３の（１）の１）です。会議録公開と議事録の作成及び公表についてでございます。

今回のこの美里町障害者計画策定委員会、この委員会は町の附属機関という位置づけで設置をしているところでございます。会議は原則として公開ということになってございます。

議事録につきましては、全文筆記で調製させていただきまして、町のホームページ等を活用して公表することになります。公表するまでの期間につきましては、会議が終わりましてから概ね１か月から１か月半ぐらいを想定して調製させていただきたいと思っております。

具体的なイメージですけれども、米印の議事録公開までのイメージをごらんいただきたいんですけれども、委員会開催のときに署名人の方をお2人選出いただきます。事務局におきまして議事録を調製いたしまして、その後、委員さん方へ送付して内容の確認をしていただきたいと思います。内容等、発言と違う箇所や意見等がある場合につきましては、事務局のほうへご連絡いただきたいと思います。その場合、事務局におきまして録音の音声を確認させていただき、修正が必要であれば修正をさせていただきます。その後、署名人のお2人にご署名をいただきまして、最後にホームページにおいて議事録を公開していくというような流れで考えております。

2) ですが、これは傍聴者の定数及び議事録の署名についてでございます。

①傍聴者の定数並びに②の議事録の署名についてでございますが、①は傍聴者の定数ですが、先ほど申し上げましたとおり町の附属機関になっておりますので、ほかの附属機関、多々ありますけれども、おおよそ傍聴定数を5人としているようでございます。従いまして、この策定委員会におきましても、同様に定数を5人と考えているところでございます。

それから、先ほどの署名人お2人というところですが、会議にご出席いただいた委員の中からお2人の方を署名人として選出いただきたいと思いますということでございます。

資料3については以上でございます。

○笠松会長 今、事務局から説明をいただきました。これについて、何かご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○笠松会長 特にないというお話でございますが、それでは協議事項1の(1)の1)の会議の公開と議事録の作成及び公表について、事務局案どおりでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○笠松会長 では、そのようにさせていただきます。

次に、協議事項1の2)の傍聴者の定数について、事務局案のとおりでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○笠松会長 よろしいですね。

では、このように進めさせていただきます。

本日の会議録署名人2人を選出したいと思います。

資料の名簿の番号順でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○笠松会長 それでは、黒沼委員さんと私がいたしたいと思いますので、よろしく願います。

よろしいですね。ありがとうございます。

それでは、次に、協議事項の(2)美里町障害者計画の策定方針について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(笠原) それでは、資料4をごらんいただきたいと思います。

(2)美里町障害者計画の策定方針についてということで、美里町第3期障害者計画及び第5期障害福祉計画策定方針についてご説明をいたしたいと思います。

まず、1ページ目ですが、1の計画策定の背景でございます。

障害のある人に関する法律や制度は、その充実とともに目まぐるしく変化しております。平成23年8月に障害者基本法が改正され、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てら

れることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するとの目的規定の見直し、障害者の定義の見直しや差別の禁止などが規定されました。また、平成25年4月には障害者施策の大きな転換点となった障害者自立支援法が改正され、障害者総合支援法が施行されました。

また、これに先立つ、いわゆる整備法により、障害児への支援も強化されています。共生社会の実現のために、基本理念として、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去が明記されています。

また、虐待によって障害者の権利や尊厳が脅かされることを防ぐ目的として平成24年に障害者虐待防止法が施行され、国や自治体、障害者福祉施設で働く者、障害者を雇用する者は障害者虐待の防止に努めなければならないことや、障害者虐待を発見した者は通報を義務づけるなどの具体的な対策を定めています。

さらに、平成28年4月には障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が施行され、障害者の要望等に応じて、国や自治体など行政機関は日常生活や社会参加の障壁を取り除く配慮を行うことが義務づけられました。同年の9月には、障害者総合支援法が改正され、障害者がみずから望む地域生活を営むことができるよう、生活と就労に対する支援の一層の充実や高齢者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しを行うとともに、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充を図るほか、サービスの質の確保、向上を図るための環境整備を行うということで、いずれも平成30年4月から施行されることとなっております。

現在、美里町では、第2期美里町障害者計画と第4期美里町障害福祉計画を策定し、「障害のある人も、ない人も 一人ひとり輝き、ともに生きるまちづくり」の実現を基本理念として、障害のある人の自己選択、自己実現による自立した暮らしに向けて地域ぐるみで取り組むこととしており、計画的な障害者施策の推進を図っているところでございます。

平成29年度には現行の計画期間が終了となることから、これまでの計画の進捗状況等を確認し、国の指針や県の計画、近年行われた障害者制度改革を踏まえ、新たに第3期美里町障害者計画及び第5期美里町障害福祉計画を策定するものとします。

なお、児童福祉法の改正に伴い新たに策定する第1期美里町障害児福祉計画については、障害児サービス等の提供を円滑に実施するため、第5期美里町障害福祉計画と一体のものとして策定することといたします。

2の計画の位置づけについてですが、①の障害者計画は、障害者基本法第11条第3項により、障害者施策に関し基本的な考え方や方向性を定めるもので、策定が義務づけられております。

②の障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条第1項に定めるもので、国の基本指針に即して、3年間における障害福祉サービスなどの数値目標や見込み量を定めます。

③の障害児福祉計画は、児童福祉法第33条の20第1項によるもので、国の基本指針に即して、3年間における障害児福祉サービスなどの数値目標や見込み量を定めます。

④のその他としては、当然ながら、計画の策定に当たっては、上位計画であります美里町の総合計画・美里町総合戦略や美里町地域福祉計画及びその他の各分野別計画、高齢者・介護、子ども・子育て計画との整合性を図るものとしております。

続きまして、裏面の3、計画期間についてでございます。

第3期美里町障害者計画、今回皆様方をお願いする計画ですけれども、これは平成30年度から平成35年度まで、それから第5期美里町障害福祉計画が平成30年度から平成32年度までの3か年、第1期美里町障害児福祉計画も平成30年度から平成32年度までの3か年計画となっております。

4の策定委員会で検討する内容についてですけれども、①本町の障害者施策に関する現況についてということですが、計画の前提となる基礎の数値についての既存の統計等の情報による障害のある方の現況、サービス等の利用状況を把握します。それから、本年の障害者施策の取り組み状況を整理、分析して評価等を実施するということになります。

②の障害のある人、介護者等の意識については、アンケート、それから障害者施策にかかわる各機関・団体に対してのヒアリング調査等による実態の把握、それから障害者施策に反映するニーズや課題の把握をいたします。

それから、③として計画案の内容についてですけれども、障害者基本法及び新たな制度に基づく本町の障害者施策の基本理念と施策の方向性についてと、それから国の基本指針に基づく数値目標及び障害福祉サービス・障害児サービス等の見込み量について検討して素案を作成していきます。

それから、5番の策定スケジュールについてでございますけれども、これは第1回、本日ですが、策定委員会としては年に4回を考えております。本日の第1回目、策定方針とアンケート調査票の検討をしていただきます。それから、第2回としては、障害者施策に関する現況、アンケート調査・ヒアリングの結果等がまとまって報告できる状況になったときに開催予定となります。予定としては10月を考えております。第3回目は計画の素案となるもの、パブリックコメント案をご提示して検討をしていただくということで考えております。それから、最後の第4回目は、パブリックコメントを実施した後の結果並びに最終案を委員の皆様方にご検討をいただくという考えでおります。その後、庁議と議会の全員協議会をを考えております。

簡単ではありますが、策定スケジュールについてはこのようになります。

○笠松会長 今、協議事項(2)について説明をいただきました。このことについて、何かご質問ございませんか。

○事務局(笠原) すみません、会長さん。

この資料の中で、1、計画策定の背景がありますけれども、その中ほどですけれども、「第5期美里町障害福祉計画(平成27～29年度)」、今年度までとなっておりますけれども、申し訳ございません、「4期」の間違いです。ご訂正のほうをお願いしたいと思います。

○笠松会長 正確には、どうですか。

○事務局(笠原) 「第4期美里町障害福祉計画(平成27年～29年度)」でございます。申し訳ございませんでした。

○笠松会長 1ページ目の中ほどの「第5期美里町」となっている部分が「第4期」だそうですので、訂正をお願いします。

今の説明について何かご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○笠松会長 少し文章が長かったので、少し時間が必要ですか。

特にないようですが、進めてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○笠松会長 それでは、協議事項の(2)について、事務局説明のとおりに進めることにしたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、協議事項(3)町民向けアンケート調査について、事務局、説明お願ひします。

○事務局(笠原) (3)の町民向けアンケート調査についてでございますけれども、これは既に委員さん皆様方のご自宅のほうに事前に配付させていただいております。

それで、資料1・2については説明を省かせていただきたいと思いますけれども、よろしくお願ひします。

それでは、アンケートの実施の目的を説明させていただきます。

アンケートは、美里町の障害者施策を総合的・計画的に進めていく上で、美里町障害者福祉計画等を策定するために、その基礎資料として、子どもさんも含めた障害のある人の生活の実態とか意見、あとは動向を把握するためにアンケート調査を実施するものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○笠松会長 説明、終わりですか。

事前に配付してあるということですが、これについて何かご質問ございませんか。

横山委員さん。

○横山委員 わからなかったんですけども、資料2の調査対象者で難病患者って2つあるじゃないですか。2番目のほうは1,500人ですけども、これはどういう意味なんでしょうか。

○笠松会長 事務局、いかがですか。

○事務局(笠原) 申しわけございません。

これは、調査対象者は障害者手帳保持者が、ちょうど1,500人ですけども、上から障害者手帳の保持者で難病患者が2回書いているということですね。これはミスです。申し訳ございません。

○横山委員 要らないという意味ですね。

○事務局(笠原) はい、そうです。

○横山委員 障害者手帳所持者を全部合わせたのが1,500人ということですか。

○事務局(笠原) はい。全員で1,500人ということになります。

○笠松会長 全てで1,500人。

○事務局(笠原) はい。

○笠松会長 難病だけではないです。

○横山委員 では、もう一つよろしいですか。

○笠松会長 はい。

○横山委員 高次脳機能障害とありますけれども、これは認知症患者は入らないですね。

○事務局(笠原) 認知症とは別です。

○横山委員 別、それは入らないのね。

○事務局(笠原) はい。入りません。

○笠松会長 ほかにございませんか。

○岩瀬委員 アンケートの内容はざっと見させていただいたんですが、平仮名がふつてあったりと書きやすく工夫していただいているなというふうには思ったところなんですが、

細々したことを皆さんも多分気づかれている点もあるかなとは思いますが、余り細かいことはここではどうかなと思いつつも、いろんな年代の方にお聞きするという事とか知的障害の方にもお尋ねするというようなことがあるので、例えば5ページのところで、「就労に関する情報」というような事とか書いてあるんですけども、「仕事に関する情報」とか何かわかりやすい言葉にしてもいいのかなと思ったりとか、あと、例えば、後からのところにも出てきているんですが、「緊急時」というふうになったときの事とかで、例えばけがとか病気になったときの事を指しているとかというような感じに入れたりしたらいいのかなと細々思った点があったという点がまず1つと、それから、この調査の中で生活を豊かにするという事を考えたときに、質問項目の中に外出についてというのがあるんですけども、例えば旅行とか映画とか、あるいはお祭りとか公園に行くであるとか、そのような生活の質を豊かにするところが、やっぱり障害のある方が大分認識されたと言いつつも、外出するときにはいろんな制約があるんじゃないかなというふうに思いましたし、そうしたときにもう少し楽しめる場面に参加するときのところも入れて聞いたら、より生活が豊かになるというか、そのあたりが広がるのかなというふうに思ったので、この項目にプラスで、そのような楽しみで外出することはないですかとか、何回ぐらい行っているんですかといったような項目も入れていただいたらもう少し見えてくるものがあるのかなというふうに感じたので、そのあたりをもしまだ許されるのであれば追加でご検討いただけないものかなというふうに思いました。

○笠松会長 今は、事務局への要望ですね。

○岩瀬委員 はい。

○笠松会長 それらをその方向にお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

○村上委員 今、岩瀬様からお話があったところで私も同じように感じていたところなんですけれども、どうしても我々がアンケートをとろうとしたときに、我々目線でアンケート項目ですとか文言も選びがちになるところで、今、私は自分の学校の生徒目線で考えたときに、ちょっと難しいなと思って見ていたので、なるほどとお聞きしました。

アンケートをとる時に、やっぱり作成する方の生活基準で作成してしまいがちなので、それはもっとフォーマルな、公なものにしたいなと思ったときに、バランスを考えて、今楽しいことをもうちょっと入れたらという点でお話があったのですが、そういうときにガイドンスのような生活ツールのような、生活を見る検査があります。そういうものも参考にして、こういう視点からも聞いてみるといいのかなと考えられると思います。たくさんの人たちに聞いてつくった検査なので、そういう検査の内容を参考にして、こういう目線からも聞いてみたらいいのかなというところで、今、美里の町の中でできることだけでなく、いろんな視点で対象者に聞くと、そんなことももしかしたら自分の人生に可能性があるのかなとか、今まで例えば映画に行ったことのない人でも、映画って僕行ってもいいのって思うかもしれないというところで考えると、ちょっと視野を広げる意味でも、そこを参考にして項目を見直してもいいのかなと思いました。間に合うかどうかなんですけれども。今回のものでもほとんど網羅されているとは思いますが、一回見直すときにそれを使うと、ちょっと視点が広がるかなと思ったので。

○笠松会長 事務局はいかがですか。

○事務局（笠原） 検討したいと思います。

○笠松会長 検討するということですね。前向きに検討していただきましょう。

ほかにございますか。

○須田委員 すみません、アンケートの対象者ですが、一応障害者手帳とかいろいろあるんですが、年齢的には何歳、何歳というか、多分65歳以上が高齢者になるので。

○事務局（笠原） 年齢制限はなくて、全ての障害者手帳所持者になります。

○須田委員 全て。

○事務局（笠原） はい。

○須田委員 ということは、身体障害者手帳でもオーケー。

○事務局（笠原） そうです。

○笠松会長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○村上委員 すみません。手帳を持っていなくても、支援学級とか支援学校にいらっしゃるような方はどうでしょう。

○事務局（笠原） 今回は手帳の所持者だけが対象です。

○村上委員 何歳からでしたっけ。

○事務局（笠原） 年齢制限はございません。

○村上委員 そうすると、手帳を持っていない小・中学生は結構多いと思うので、今回難しくても、今後ということから、結局、手帳がなくても支援をしなければいけないというふうになってきています。本校でも手帳がなくても入校を認めなければいけない、手帳がないからだめですよと言うと、それは問題になると思います。社会に出ると手帳がないとどうしても支援を受けにくいかもしれないですけども、ちょっと学齢児を考えると、手帳という幅でなく考えていったほうが今後はいいのかなというところです。

○笠松会長 事務局、いかがですか。

○事務局（笠原） 手帳のない方に関しては、例えばヒアリング等で補足するとか考えております。

○笠松会長 ご理解いただけましたか。

○村上委員 はい。

○笠松会長 ほかにございますか。

ほかにないようですが、この（3）について、事務局説明のとおり進めていただいてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（笠原） それでは、これまで出たご意見のほうは、事務局のほうに一任させていただいてよろしいでしょうか。

○笠松会長 事務局のほうに一任するということね。

○事務局（笠原） はい。それでよろしいですか。

○笠松会長 質問なさった皆さん。そのようによろしいですか、

（「はい」の声あり）

○笠松会長 では、そのように一任申し上げます。

それでは、今の一任していただくということで、この方法で進めていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

それでは、その他について何かご意見ございませんか。ご質問、今の説明以外、その他

で。

○岩瀬委員 ぜひ、精神のほうの長期入院になっているような方などについてで構わないので、親世代が高齢になって、世代が兄弟になって帰る先がない精神障害の方々もいらっしやるという情報も聞いておりますので、行ける範囲で構わないので、精神科病院さんのほうの実態なども聞いていただけたらありがたいかなというふうに思っているところがあります。よろしく願いいたします。

○笠松会長 事務局、よろしいですか。

○事務局（笠原） はい。貴重なご意見、ありがとうございます。

○笠松会長 そのほかにございませんか。

どうぞ。

○高山委員 今現在、地域の障害福祉計画のシステムづくりということで、美里町の自立支援協議会、定期的に会議を開催しているんですが、その中で町内のいろいろな福祉サービス、ヘルパーさんから、グループホームのような、生活介護のいろんなサービスの方や現場の職員が集まっているんですね。その中で、当然、第4期障害福祉計画についてもいろんな振り返り、レビューしたりしてやっているんですが、今回の第5期の障害福祉計画の策定に当たって、計画の専門委員会もあるものですから、案件によってこちらの策定委員会に出席させて現場の意見を吸い上げていただければなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○笠松会長 事務局、いかがですか。

○事務局（笠原） こちらとすれば、いろんなご意見を聞けるのでよろしいと思います。ぜひお願いします。

○笠松会長 今、事務局のお答えのようにしたいと思いますので。

○高山委員 では、よろしく願いいたします。

○笠松会長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○事務局（笠原） 皆さん、質疑とかございませんでしたら、事務局のほうからなんですけれども、次回の会議の予定を、皆さんお忙しい方が多くいらっしやいますので、この場で大体でも日程調整をさせていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○笠松会長 委員の皆様の方のお仕事で計画的な行動が必要と思います。今、事務局から次回のおよその日程を提示申し上げたいということですが、提示をいただいて、その方向に向けてよろしいですか。

「はい」の声あり）

○笠松会長 それでは、案を。

○事務局（笠原） 資料の4の裏に、2ページ目に策定スケジュールについてということで書いてございますけれども、先ほど言い忘れましたが、第3回、第4回目の開催予定ですけれども、もしかしたらいろんな日程の都合上、少し繰り上がるかもしれませんので承知おきいただきたいと思ひます。

それで、第2回目は10月開催予定となっておりますが、これからアンケートのほうを検討して、確定して、郵送して、それからまとめるわけなので、ちょっと期間を要するんですけれども、開催予定は、10月5日木曜日か、その次の10月12日木曜日、午後1時半からでいかがでしょうか。

○笠松会長 現時点でなかなか計画が立てられませんか。その場合だったら、この計画に合わせていただくような形でよろしいですか。

では、その第1候補は。

○事務局（笠原） できれば、10月5日を第1候補として、第2候補として10月12日の1時半をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○笠松会長 10月5日、1時30分。

○事務局（笠原） はい。1時30分でお願ひします。

○笠松会長 1時30分。

では、あと、10月の時点で12月の分は決めるんですね。12月の分、第3回は第2回の終了時に決めます。

○事務局（笠原） そうですね。よろしくお願ひします。

○笠松会長 事務局は以上ですか、その他の報告は。よろしいですか。

それでは、以上で議長進行の役を終わらせていただきますので、進行を事務局にお渡しします。

○事務局（佐藤課長） 会長さん、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもって終わりますが、閉会の挨拶を副会長の黒沼さんによろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○黒沼副会長 何か、10月5日はどうかという話になっていますが、私はちょっとわからないので、何とも言えませんが、一応10月5日と承っておきたいと思ひます。

きょうは、暑い中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

国のほうでは、共生化社会を目指すという形で今目指しておるようであります。健常者も障害者も、みんな一緒に支え合うような社会づくりができれば、こんないいことはないのかなと思っております。

今日は、長くはないかと思ひますが、どうもありがとうございました。また、次の機会、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局（佐藤課長） 以上をもちまして、第1回美里町障害者計画策定委員会の一切を終了いたします。

皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

会議録署名人 _____

会議録署名人 _____